

2004年度国際学部  
卒業論文

競馬に未来はあるのか  
～ 中央競馬と地方競馬の実状を通して～

宇都宮大学国際学部  
国際社会科学科

松本千穂

## 要約

本稿では、現在行われている中央競馬と地方競馬について、テーマごとに論じている。第一章では、競馬の歴史にテーマを当てていく。競馬先進国、特にイギリスとアメリカを取り上げ、各国の競馬発祥の歴史を探っていく。歴史を検証していく事で、なぜ競馬がその国で誕生したのかを理解し、また競馬施行の方法の違いを探り、第二章以降の日本競馬へとつなげていく。第二章では、日本競馬にテーマを当て、日本競馬がどのように成立したのかを述べていく。そのために、根幹となる競馬法について考察し、その上で中央競馬と地方競馬の大まかな組織構成を論じていく。第三章では、中央競馬にテーマを当てていく。主に筆者が取材した競馬場の様子を基に、中央競馬の実状を考察していく。また、ファンサービスなど、競馬発展のための外部への働きかけも考察する事によって、第五章での問題点の考察へとつなげていく。第四章では、地方競馬にテーマを当てていく。地方競馬、特に筆者が取材した大井競馬、園田競馬、宇都宮競馬に重点を置いて実状を示し、考察することで地方競馬が抱える問題を浮き彫りにしていく。また、下野新聞に連載された、コラム「凍るひづめ」の著者の一人である青木友里氏にメールでインタビューすることができたので、それについても触れていく。第五章は、それまでの章を受けて、競馬の未来像についての考察とする。

競馬に未来はあるのか  
～中央競馬と地方競馬の実状を通して～

目次

はじめに

第一章 世界における競馬発祥の歴史

- 第一節 イギリス競馬発祥の歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 第二節 アメリカ競馬発祥の歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 第三節 日本競馬発祥の歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 第四節 三国の競馬比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第二章 日本競馬の成立

- 第一節 日本競馬の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 第二節 中央競馬の成り立ち・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 第三節 地方競馬の成り立ち・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第三章 中央競馬の実状

- 第一節 東京競馬観戦から見る中央競馬の実状・・・・・・・・・・ 19
- 第二節 中央競馬のファンサービスから見る、中央競馬のねらい・・ 21

第四章 地方競馬の実状

- 第一節 地方競馬の実状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 第二節 宇都宮競馬廃止から見る地方競馬の危機・・・・・・・・・・ 25
- 第三節 「凍るひづめ」執筆者へのインタビュー・・・・・・・・・・ 27

第五章 競馬の未来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

参考文献

おわりに

あとがき

## はじめに

筆者が競馬を題材として取り上げようと思いついたのは、競馬が単なるギャンブルとしてのものではなく、歴史的、文化的にみても価値があり、馬という生きものを扱うという点から見ても、他の公営ギャンブルとは異なった性質を持つものであると考えたからである。現在、日本には中央競馬と地方競馬という、2つの競馬を施行する団体が存在している。この2つの団体は、ともに長い年月をかけ今の組織へと形成されていき、一時は共に数百億の売上をあげるなど、日本の畜産界に多大な影響を与えてきた。しかし、近年のレジャー化により、競馬の目的も変わり、両者は変革の時を迎えている。

特に、地方競馬は近年廃止が相次ぎ、このままでは日本中の地方競馬はなくなるのではないかとこのところまで来てしまっている。その中でも、筆者に身近な宇都宮競馬が、昨日廃止決定となり、廃止問題が本当はどのような問題のもと、どういった経緯で動いているのかに非常に興味を持った。そこで、中央競馬や地方競馬、果ては世界競馬の発祥の歴史を調べる事によって、今の競馬会で何が起ころうとしているのかを論じていこうと思いついたわけである。本論では、筆者の競馬場への取材や、運営事務所、新聞記者へのインタビューをもとに、低迷する日本競馬の問題点を浮き彫りにして行けたらと考えている。

第一章では、競馬先進国、特にイギリスとアメリカを取り上げ、各国の競馬発祥の歴史を探っていく。歴史を検証していく事で、なぜ競馬がその国で誕生したのかを理解し、また競馬施行の方法の違いを探り、第二章以降の日本競馬へとつなげていく。第二章では、日本競馬がどのように成立したのかを述べていく。そのために、根幹となる競馬法について考察し、その上で中央競馬と地方競馬の大まかな組織構成を論じていく。第三章では、主に筆者が取材した競馬場の様子を基に、中央競馬の実状を考察していく。また、ファンサービスなど、競馬発展のための外部への働きかけも考察する事によって、第五章での問題点の考察へとつなげていく。第四章では、地方競馬、特に筆者が取材した大井競馬、園田競馬、宇都宮競馬に重点を置いて実状を示し、考察することで地方競馬が抱える問題を浮き彫りにしていく。また、下野新聞に連載された、コラム「凍るひづめ」の著者の一人である青木友里氏にメールでインタビューすることができたので、それについても触れていく。第五章は、それまでの章を受けて、競馬の未来像についての考察とする。

## 第一章 競馬発祥の歴史

この章では、競馬先進国、特にイギリスとアメリカを取り上げ、各国の競馬発祥の歴史を探っていく。歴史を検証していく事で、なぜ競馬がその国で誕生したのかを理解し、また競馬施行の方法の違いを探り、第二章以降の日本競馬へとつなげていく。

### 第一節 イギリス競馬発祥の歴史

競馬発祥の地、それはイギリスである。紀元 210 年、ローマ人の支配下にあった古代イギリスでアラブ軍馬による競争が行われたという記録があり、これが世界最古の競馬とされている。そして、歳月を経て軍馬による競争から競走馬による競争、つまり現代の競馬の原型が作られていったのである。もっとも、初期の競馬は貴族のスポーツとして定義されており、一般大衆が親しんでいたものではなかった。特に、ジェームズ一世は賭け事を好み、より強い馬を作るために品種改良にも力を注いだという。歴代の王族も競馬を好み、自ら騎手になり勝利をあげる王までいたとされている。貴族の女性も例外なく大金を競馬につき込む姿が見受けられたという。また、アスコット競馬場は唯一の王室所有の競馬場として、今も昔もヨーロッパの一大社交場となっているほどである。

初期の競争形態はというと、2 頭の馬によるマッチレースが主流であった。そのため、現代のような競馬場の建設は、1540 年のチェスター市の郊外ルーディを発端とする。続いて、ハットントン、リッチモンドなど各地に競馬場が建設されていった。また、17 世紀初期には、競馬場ごとではあるのだが詳細なルールが設定されていった。

18 世紀、イギリス競馬発展の基礎が確立する。1730 年には後のサラブレッド 3 大始祖の 1 頭となるゴドルフィンアラビアンが輸入され、そしてそれ以降輸入外国産馬がなかったため、イギリス独自の競争馬生産が始まり、数々の名馬が誕生した。競争体系の確立、ハンデキャップ、クラシックレースの創設がなされ、また、平地での競争だけではあったが、ジョッキークラブという競馬のレースを取り仕切る組織が誕生したことによって、競馬の中央集権化や各競馬場でバラバラだったルールの統一もなされた。そして、競馬成績書（レーシング・カレンダー）と血統書（スタッド・ブック）も創刊された。この頃になると、貴族だけではなく一般大衆も競馬を観戦するようになり、この競馬大衆化の波に乗ってブックメーカーと呼ばれる賭けを行う者たちも現れ始めた。19 世紀になると、競馬場の数は更に増加した。競走馬の数は初期の 7 倍にまで膨れ上がった。ブックメーカー<sup>1</sup>も普及し、賭け事としてのイギリス競馬が広まりだした。だが、このブックメーカーで賭けられた掛け金は、競馬運営に活かされるということではなかった。また、フランスやアメリカ

---

<sup>1</sup> ブックメーカー方式では、購入する時点で既に配当率が発表されている。ブックメーカーによって配当は異なる為、客は自分にとって有利であると判断したブックメーカーと勝負をする。

の騎手や馬たちがイギリス競馬に参入し始め、成績を残すようになってきたのもこの時期である。

そして 20 世紀、特に第 2 次世界大戦以降、現代のイギリス競馬が出来上がった。ジョッキークラブが広報活動、決勝写真、場内放送など数々のサービスを開始し、競走馬の馬名登録制度もこの時期に確立された。相変わらずブックメーカーは競馬賭事を独占し、街頭での賭事は禁止されたが、信用賭けに限っては場外賭事を法許することになった。そのため、ジョッキークラブは、ブックメーカーへの競馬財政への貢献を義務づける賭事賦課法の制定に尽力し、併せて薬物取締りや、競馬番組の見直しなど積極的に活動した。そして、障害レースを取り仕切っていた組織を吸収合併し、平地、障害競争を管轄する統一機関へと発展したのである。

## 第二節 アメリカ競馬発祥の歴史

アメリカ競馬発祥にも、前述したイギリスの影響がある。1620 年代、イギリスから移入した常用馬や野生馬を使い、バージニアの入植者たちは競馬を試みた。それは、村の通りや森の中を 2 頭の馬が 1 分の 4 マイル<sup>2</sup>、つまり約 400 メートルを全力で走り抜けるというものだった。

初めて競馬場が建設されたのは、ロングアイランドである。その後バージニアも競馬場建設をし、競馬は広まっていくかに見えたが、競馬を対象にした賭けも行われるようになっていき、禁止令も出されはじめたのであった。1730 年代になると、競馬発祥ともいえるバージニアではますます競馬が盛んになっていった。マッチレースの他にも、様々な種類のレースが生まれ、賞品も出るようになっていった。また、レースの余興に美人コンテストなどのイベントも行われていた。その後、独立戦争<sup>3</sup>に軍馬として競走馬が徴用され馬資源が減少するなどの危機も経験したが、南部を中心に競馬は隆盛していった。清教徒らの反対により、復興が遅れていた北部の競馬も、南部からは出遅れたが 1820 年代から回復の兆しを見せていった。

順調に回復していったかに見えたアメリカ競馬だが、競馬界を揺るがす出来事が起こった。1861 年から 1865 年にかけて北部と南部が争った、南北戦争である。北部が勝利したこの戦争によって、競馬が発展していた南部の諸都市は甚大な被害を受け、競馬どころではなくなってしまった。そのため、あまり被害が出なかった北部の都市、主にケンタッキー、ニューヨークに競馬の拠点が移ったのである。競馬の拠点が北部に移った事により、清教徒らの反対に対抗できるような権威、すなわちイギリスのジョッキークラブに匹敵す

---

<sup>2</sup> 1 マイルは 1760 ヤードで、約 1609.344 メートル。

<sup>3</sup> 1775 年から 1783 年にアメリカがイギリスからの独立を求めて起こった戦争。

るような機関が求められるようになった。幾度かの失敗を経て、1890年に、ようやく統一委員会であるボード・オブ・コントロールが成立した。そして、1896年にその委員会を再組織化したニューヨークジョッキークラブが組織化された。クラブの活動としては、騎手免許や、血統・成績書の刊行や、ルールの設定、アメリカ競馬の品位の向上に努めるというものであった。ニューヨークジョッキークラブは、ニューヨーク州政府に競馬委員会が設置され、免許権、ルール制定権などの権利を失うまで大きな影響力を持った。

南北戦争によって深手を負った南部競馬だが、1870年代初頭にニューオリンズやテネシーで競馬が再開された。また、名馬の登場によって躍進したケンタッキーの競馬界は、1875年に新設されたチャールズダウタウン競馬場でケンタッキーダービーが施行するまでに至り、ニューヨークと肩を並べるほどになった。また、南部でも戦争の影響が少なかったカリフォルニアは、1860年代に急速に発展し、40もの競馬場が存在していた。

イギリスでも広まったブックメーカーだが、アメリカでも広まった。1866年にフィラデルフィアで最初のブックメーカーが開業したが、瞬く間に各州で広まった。ファンは賭ける機会を、競馬場は入場料収入増大の機会を得たために、これを歓迎した。だが、1870年頃からブックメーカーが急増し始め、そこにギャングや政治家が関係し始め、競馬は不正取引の場となってしまった。そのため、社会的非難の的となり、ミズーリとイリノイを発端にニューヨークから全米へと賭博禁止の立法が波及、1897年には314場あった競馬場も、1910年には25場に激減してしまった。この危機を救ったのが、裁判所の判決である。「パリミュチュエル方式<sup>4</sup>の賭事ならば適法」というこの判決により、ケンタッキーダービーを手始めにパリミュチュエル方式が採用された。これが大成功を収め、各地の競馬場にも普及、競馬を施行する各州政府にとっても財源となり競馬場の財政的基礎が安定した。

20世紀に入り、1914年に勃発した第一次世界大戦は、アメリカ競馬界には大きなダメージを与えなかった。しかし、世界恐慌によって各競馬場の財政が悪化、これにより前述したパリミュチュエル方式が、この方式を採用していなかった州でも合法化され、財政の回復が図られた。また、競馬の公正を維持するため、スタートゲートの改良や薬物投与取締検査の技術改良、決勝写真の採用などもなされた。第二次世界大戦中も、アメリカ競馬界には大きな影響を与えず、着々と成長を続け、現在ではイギリスと肩を並べる競馬大国となっている。

---

<sup>4</sup> パリミュチュエル方式では、まず販売所において、自分の予想となる券を購入する。この時点において配当は不明である。そして購入額を全てプールする。その後、レースを行い、当選の番号と当選者が確定する。この時点でプールした金額から、運営費などの経費を引いた差額(差引き金額は控除率による)を当選者で分配する。この方式の場合、販売主は必ず儲かる仕組みとなっている。(プールした金額、つまり売上が多い程、販売主がより潤う仕組み)

### 第三節 日本競馬発祥の歴史

日本で初めて競馬が行われたのは、横浜とされている。この競馬は居留民<sup>5</sup>によって開催されたとされているが、どのような団体が開催したのかは不明である。1864年、江戸幕府がイギリス、アメリカ、フランスなどの各国公使と交わした横浜居留地覚書と、これを破棄して新しく両者の間で調印された横浜居留地設置及競馬基地等約書に基づき、居留民が横浜、根岸に幕府から借地し、同所に幕府の負担で競馬場を建設させた。1867年の春、同競馬場で行われた競馬が通称根岸競馬である。明治維新後もこの根岸競馬は続けられていたが、居留民の人口も1,000を超えた程度でしかなかったため、競馬はただの遊びでしかなかった。その後、居留民の競馬施行団体として横浜レースクラブが設立され、後に日本人の参加が認められた日本レースクラブと改称した。根岸競馬はこの日本レースクラブによって施行されていたのだが、不平等条約解消により治外法権が撤廃されたため、根岸競馬場は日本レース倶楽部に国から払い下げられることとなる。この日本レース倶楽部は、日本レースクラブが社団法人として改組された組織である。また、払い下げられた根岸競馬場は、現在姿を消しており、この競馬場を記念して、横浜市の根岸台には馬の博物館が建っている。

不平等条約解消を受け、いよいよ日本でも、近代競馬施行の兆しが見えてきたが、ヨーロッパやアメリカの馬と比べれば日本産馬のレベルの差は、歴然であった。諸外国との差を埋めるための一番の策として考えられたのが、賭け事を伴う近代式競馬の施行であった。強く、速い馬を生産するためには、それなりの投資を必要とする。馬券発売を伴った競馬を施行し、その売上を利用し投資資金を作っていこうと考えたのである。これを受け、北海道から九州に至るまでに多くの競馬会が設立され、競馬施行も認められた。この近代式競馬の施行はたちまちブームを呼び、競馬は大いに盛り上がったが、熱中するあまり資財を投げ打って賭けをする者が現れ始めた。馬券の販売に対して政府は黙認という形で認めてきたが、遂に発売禁止を決定。馬券発売はわずか一ヶ月で中止に追い込まれたのである。しかし、政府は競馬の存続そのものについて否定したわけではなく、馬券の発売を伴わない競馬の施行は推進するという動きをとっていた。馬券発売を禁止されたことで大きなダメージを受けた各競馬会に対しては、補助金を交付するなどして対応を図った。馬券売上によって賄おうとしていた部分を、政府が負担していくという形になったのであった。

日露戦争以降、安定してきた経済、近代産業国家を目指す政府の政策もあって、日本の国力も充実してきた。競馬会の一つである東京競馬会の理事であった安田伊左衛門氏らの尽力もあり、今こそ国民の理解も得られやすい時期だと判断した政府は、1923年3月3日に競馬法を提出した。この競馬法は同年3月9日に衆議院を通過し、貴族院も通過、同

---

<sup>5</sup> 主にイギリス人



年7月1日に競馬法が公布されたのである。この競馬法は、現行の競馬法と区別されるため、旧競馬法とされている。本論では、以降この1923年7月1日に施行された競馬法を旧競馬法と呼ぶことにする。

旧競馬法の施行により、前述の補助金を受けてきた札幌、函館、福島、新潟、中山、東京、日本レース、京都、阪神、小倉、宮崎の11競馬倶楽部を法人として認め、11競馬倶楽部に馬券の発売の許可が与えられた。この11場で開催された競馬は公認競馬と呼ばれ、順調に成長し、新馬券の発売、日本ダービーの施行など現在の競馬の基礎をしっかりと築いていった。しかし、運営の拡大と共に各倶楽部の運営方針の違いが浮き彫りとなる結果となり、政府内部でも、11倶楽部を統一して1団体による施行形態に改め、業務の効率化を図るとともに、収益の一部を国の歳入財源に充てようとする発想が生まれてきたのである。これを受け、1936年に旧競馬法の改正が行われ、11競馬倶楽部が解散。その全権利義務を含めて統一され、日本中央競馬会の前身となる日本競馬会が発足し、日本初の中央集権型の競馬運営団体が誕生した。日本競馬会、日本中央競馬会のこの二つの組織に関しては第二章で、詳しく触れていくことにする。日本競馬会の運営のもと、1941年には業績が戦前のピークに達し、順調な滑り出しを見せた日本競馬であったが、第二次世界大戦により、一時中止という状況に陥った。終戦を迎え、1946年、東京・京都の両競馬場で、さらに翌年には、上記の2場以外に中山競馬場など計4場で競馬が開催されるようになった。しかし当時のGHQの指示により、日本競馬会は、閉鎖は免れたものの1947年に解散となったのである。

日本競馬会は解散したものの、この年新競馬法が制定された。条文の多くは、旧競馬法をそのまま継承したものであったが、地方競馬を含めて、法律上日本競馬が体系化されることとなり、これによって、国営競馬と地方競馬という2つの競馬体系が定まるものとなったのだが、地方競馬に関しては次の第二章で詳しく述べることにする。

その後の国営競馬は、1952年に、農林大臣の諮問機関として、競馬制度審議委員会が設置され、当時問題となっていた民営移行論について審議が重ねられた。その結果委員会は、国営競馬は、その施行体を全国一体の特殊法人とすべき旨の答申を出し、政府は国営競馬の民間移管を決定した。ちなみに、民間移管決定の翌年1953年には、中京競馬場でも競馬が施行されるようになっている。1954年に日本中央競馬会法が公布され、同法に基づき、同年9月16日に政府全額出資の特殊法人である日本中央競馬会、通称JRAが設立された。公認競馬と称されてきた国営競馬の一切をJRAは継承することになり、国営競馬も中央競馬と名前を変え今日までに至っている。

#### 第四節 三国の競馬比較

まず、コースの違いであるが、自然をそのまま利用するという考えのイギリス競馬では

芝コースが主に利用されており、芝が不揃いでデコボコしたコースとなっていることが多い。また、コース形状も多彩<sup>6</sup>で、ほぼ三角形の形状をしたコースを持つ競馬場もある。一方アメリカ競馬においては、維持・管理費にお金のかかる芝コースよりも、比較的コストで管理できるダートコースを採用している競馬場が多い。コース形状は、楕円形のコースが主流<sup>7</sup>であり、内側が芝コース、外側がダートコースになっている。これについては、図 1-1、図 1-2、図 1-3、図 1-4 で示した。

日本競馬においては、コース形状<sup>8</sup>はアメリカの楕円形の形をとっている。中央競馬では、芝コースが主流となっており、アメリカとは逆に内側がダートコース、外側が芝コースとなっている。また、イギリスの芝コースとも異なり、芝は刈り揃えられ地面もデコボコしておらず、人の手が入ったコースとなっている。地方競馬では、中央競馬とは異なりダートコースでのみレースが施行されている。これについても、図 1-5、図 1-6 で示した。

このような形状になったのは、やはり双方の歴史の違いも関係しており、イギリス競馬はあくまでも貴族の社交場としての存在に重点を置いており、レースそのものを見ることが出来なくても良いという考えが根本にある。一方アメリカ競馬では、レースは皆に見えるものでなくてはならないという、一般大衆に重点を置いているため、全体が見やすい楕円形のコースとなっている。ターゲットとしている階層が違ったために、このような違いが生み出されたようである。日本においては、初期に入ってきた手本となる競馬がイギリス競馬だったため、芝コースでの競馬が主流になったが、元々が遊びの競馬を元にしており一般大衆向けの娯楽として定着していったために、コースの形状はアメリカ競馬と同じような楕円形になっていったようである。また、各自治体を主催者とする地方競馬では運営に税金も絡んでくることから、コース管理にあまりコストのかからないダートコースが採用されていったものと推測される。

また、競馬を運営している機関の形態だが、前節で説明してきたとおり、イギリス競馬はジョッキークラブという中央機関が一手にイギリス競馬の運営を担っている。対して、アメリカ競馬は各州ごとに競馬委員会を設置し、あくまでも各州ごとに競馬の運営がなされている。法的根拠や歴史的背景から賭け方も異なっており、イギリスではブックメーカー方式、アメリカではパリティミュチュエル方式を採用している。日本は競馬法によって法律で認められていない者が馬券を発売することが禁じられているため、ブックマークが馬券に対するオッズを決める事はできない。そのため、アメリカと同様のパリティミュチュエル方式が採用されている。競馬法についての解説は第二章に譲るものとする。

このように、規模、歴史的背景の違いもあるが、各国ごとに異なる方法で競馬は施行さ

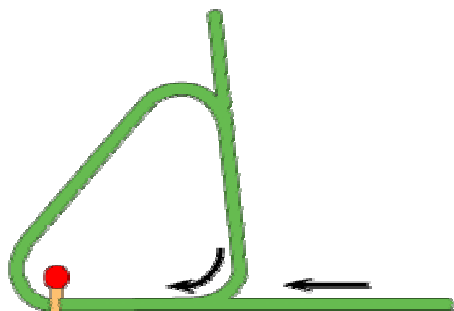
---

<sup>6</sup> [http://www.jair.jrao.ne.jp/japan/courses/kaigai/kaigai\\_keiba.html](http://www.jair.jrao.ne.jp/japan/courses/kaigai/kaigai_keiba.html) 世界の競馬場

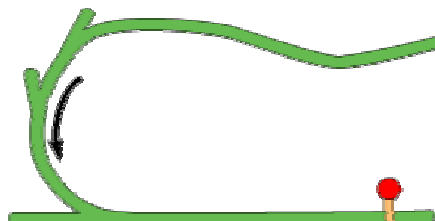
<sup>7</sup> 同上

<sup>8</sup> <http://keiba.yahoo.co.jp/track/tokyo/course.html> yahoo スポーツ競馬

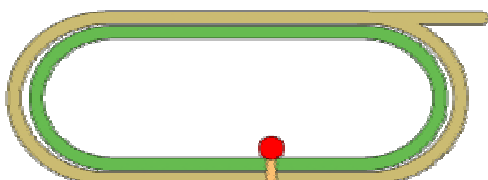
れているのである。歴史的背景をまとめた年表<sup>9</sup>を章末に記載したので参照してほしい。



[図 1-1 イギリス アスコット競馬場]



[図 1-2 イギリス エプソム競馬場]



[図 1-3 アメリカ チャーチルダウンス競馬場]



[図 1-4 アメリカ サンタアニタパーク競馬場]

図 1-1、図 1-2、図 1-3、図 1-4 出所 世界の競馬

[http://www.jair.jrao.ne.jp/japan/courses/kaigai/kaigai\\_keiba.html](http://www.jair.jrao.ne.jp/japan/courses/kaigai/kaigai_keiba.html)



[図 1-5 日本 東京競馬場]



[図 1-6 日本 大井競馬場]

図 1-5 出所 yahoo スポーツ <http://keiba.yahoo.co.jp/track/tokyo/course.html>

図 1-6 出所 大井競馬場 (TCK) <http://www.tokyocitykeiba.com/index.php>

<sup>9</sup> 表 1-1,1-2,1-3

表 1-1 イギリス競馬 年表

年	イギリス
紀元 210 年	ローマ人の支配下でアラブ軍馬による競争が行われる
16 世紀	2 頭の馬によるマッチレースが主流 リッチモンドなどで競馬場が建設される
17 世紀初期	競馬場ごとに詳細なルール が設定される
18 世紀	イギリス競馬の基礎が確立 競争体系の確立 ハンデキャップ、クラシックレースの創設 ジョッキークラブの誕生 ルールの統一・競馬成績書、血統書の創刊 競馬の大衆化・ブックメーカーの出現
19 世紀	競馬場の数が増加 ブックメーカーの普及 賭け事としての競馬の普及 仏や米の騎手や馬の参入
20 世紀	現代イギリス競馬の完成 ジョッキークラブの活動活発化 ・ 広報活動 ・ 決勝写真 ・ 場内放送

表 1-2 アメリカ競馬 年表

	アメリカ
17 世紀	バージニアの入植者たちによるイギリスから移入した馬を使用したレース マッチレース・400 メートルの全力走
18 世紀	アメリカ競馬発祥の地バージニアで競馬が盛んに マッチレース以外の種類のレースが生まれる 賞品や、美人コンテストも開催されるようになる 独立戦争で競走馬が激減するも、南部を中心に復興
19 世紀	復興が遅れていた北部も回復の兆しを見せる 南北戦争 (1861 ~ 1865)

	<p>南部の敗北により、北部諸都市に競馬の中心が移る</p> <p>統一委員会であるボード・オブ・コントロールが成立</p> <p>ニューヨークジョッキークラブが組織化</p> <p>ブックメーカーの広まり 競馬界の荒廃（ギャング・政治家らの台頭）</p> <p>賭博禁止立法の波及</p>
20 世紀	<p>314 場あった競馬場が 25 場に激減</p> <p>パリミュチュエル方式採用により、競馬の復興</p> <p>世界恐慌により、財源としての競馬が注目される</p> <p>スタートゲートの改良・薬物投与取締検査の技術改良・決勝写真の採用</p>

表 1-3 日本競馬 年表

	日本
19 世紀	<p>居留民によって競馬が開催される</p> <p>日本初の競馬場である根岸競馬場が建設される</p> <p>日本初の競馬施行団体、横浜レースクラブが設立される</p> <p>横浜レースクラブ、日本レースクラブに改称</p> <p>不平等条約の改正（治外法権の撤廃）(1894 年)</p> <p>賭け事を伴う近代競馬施行への動き</p> <p>北海道から九州に至るまで、多くの競馬会が設立される</p> <p>政府黙認の形で馬券発売が開始される</p> <p>わずか一ヶ月で馬券発売禁止</p>
20 世紀	<p>日露戦争（1904～1905）</p> <p>安定した経済に後押しされ、近代競馬施行が検討される</p> <p>1923 年 3 月 3 日に競馬法を提出</p> <p>旧競馬法施行（1923 年 7 月 1 日）</p> <p>11 倶楽部が法人化 1 団体に統一</p> <p>旧競馬法改正(1936 年)により、日本競馬会発足</p> <p>第二次世界大戦(1939～1945)</p>

日本競馬会解散(1947) 新競馬法制定(1947)地方競馬を含め、日本競馬の法律上体系化 国営競馬と地方競馬の2大体系が完成 日本中央競馬会法が公布(1954) 日本中央競馬会発足(1954)
---

## 第二章 日本競馬の成立

この章では、日本競馬がどのように成立したのかを述べていく。そのために、根幹となる競馬法について考察し、その上で中央競馬と地方競馬の大きな組織構成を論じていく。

### 第一節 日本競馬の目的

競馬の目的は戦前と戦後では性質が異なっていた。戦前までは、軍馬確保が主な理由であったのである。馬は、戦争時の有力な戦力であり、そのため、競馬で選ばれた優秀な種牡馬や繁殖牝馬がまた子孫を残していくのは、軍馬確保のためにも、理に合っていたということになる。それを裏付ける要素として、旧競馬法<sup>10</sup>第 1 条の「馬ノ改良増殖及馬事思想ノ普ヲ図ル事ヲ目的トスル民法第 34 条ノ法人ニシテ主務大臣ノ認可ヲ受ケタルモノハ本法ニ依ル競馬ヲ行フコトヲ得」という条文と、改正後の旧競馬法<sup>11</sup>第 10 条の「日本競馬界ハ法人トシ馬ノ改良増殖及ビ馬事思想ノ普及ヲ図ルヲモッテ目的トス」という条文の「改良増殖」という言葉に表されている。補足ではあるが、旧競馬法第 1 条法人ニシテ主務大臣ノ認可ヲウケタルモノとは札幌、函館、福島、新潟、中山、東京、日本レース、京都、阪神、小倉、宮崎の 11 競馬倶楽部のことである。

戦後は、軍馬と競争馬という関係がなくなっていった。日本経済も、次第に力を取り戻していき、機械化、電化が進んでいくなかでも、早場米単作地帯<sup>12</sup>の農村や、寒冷地の農耕地帯においては、馬の需要が継続し農業用や輸送用の馬が必要とされた。そのため、それらの仕事に従事する馬を改良するために、競馬が利用されるようになったのである。軍用から畜産へとその結びつきを変えたということである。

サラブレッド<sup>13</sup>がなぜ選ばれたのかということ、サラブレッドは単に競争のためだけではなく、馬の改良の基礎となる基本的な種類<sup>14</sup>であったということが挙げられる。競馬のための優れたサラブレッドの生産により、馬全体の改良が可能であろうと考えられたようである。この畜産との結びつきが初めて法律化されたのは、1954 年の日本中央競馬会法による。会法第 1 条では「この法律は、競馬の健全な発展を図って馬の改良増殖その他畜産業の振興に寄与するため、競馬法により競馬を行う団体として設立される日本中央競馬会の組織及び運営について定めるものとする」<sup>15</sup>と規定された。この法案が、国会を通過する過程においては、従来の競馬と畜産の関連性に加えて、競走馬の生産、育成は畜産の分野

---

<sup>10</sup> 第一章第三節の通り、1923 年 7 月 1 日に施行

<sup>11</sup> 1936 年に改正

<sup>12</sup> 早場米（ハヤバマイ）普通の米と時期をずらして生産される米のことである。

<sup>13</sup> Thoroughbred ウマの一品種。英国の在来種にアラブ種を交配して競走用に作られたもの。時速 60 キロメートル以上の速さで走ることができる。

<sup>14</sup> 馬にはいくつか種類がある。日本では、軽種、重種、中種、在来種と分けられている。

<sup>15</sup> <http://www.houko.com/00/01/S29/205.HTM> 法庫 より抜粋

においても、最も高度な技術を要するものであり、これらの技術の普及は、畜産全体に大きく貢献することが述べられたという。また、歴史と伝統と国際性を有する競馬の存続を図るためにも、国家的事業である畜産振興との連携を目指すという政策的な配慮にも触れたものであった。この畜産振興を積極的な形とするため、競馬の収益を国家的事業である畜産事業そのものに還元することにも考慮が図られた。その結果、国庫納付金の畜産事業振興費等への充当に関する条項<sup>16</sup>が追加され、国庫納付金の4分の3を畜産振興に当てるという制度が完成されたのである。

また、補足説明となるが、国庫納付金の規定は日本中央競馬会法第27条に定められており、「1 競馬会は政令の定めるところにより、競馬法第5条の規定により販売する勝馬投票券の販売額から同法12条第5項の規定により返還すべき金額を控除した残額の100分の10に相当する金額を国庫に納付しなければならない。2 競馬会は、毎事業年度、政令の定めるところにより、余剰分の2分の1に相当する金額を国庫に納付しなければならない。」とされている。第1項が第一国庫納付金、第2項が第二国庫納付金といわれるものである。つまり、第一国庫納付金とは、100円分の勝馬投票券を購入した場合に控除される25円のうちの10円にあたり、残りの15円はJRAの収入になるのである。第二国庫納付金とは、年度ごとのJRAの収入に余剰金が生じた時に、その2分の1を国庫に納付するものである。この国庫納付金によって、JRAは畜産振興、社会福祉に必要な経費の一部を負担しているのである。

さらに、1991年には、時代の要請に的確に応えた事業運営を行うことにより、将来にわたる中央競馬の安定的な発展を確固たるものとするため、競馬の公正確保の強化と競馬収益の一層の有効活用を図るための法律改正が行われた。だが、その後の不況等のあおりを受け、勝ち馬投票券（馬券）の売上が減少。その事に対応するため、複数レースの勝ち馬を同時に当て、高額配当の出る可能性のある「重勝式<sup>17</sup>」馬券導入などを盛り込んだ競馬法改正案を、2004年4月20日、参院農林水産委員会が可決した。そして、2004年6月3日に衆議院本会議で可決・成立、同9日に交付さ、2005年1月1日に施行予定である。同改正案案には、中央競馬と地方競馬が連携し、どちらでも両方の馬券が購入できるよう、馬券の委託販売を認める。学生でも20歳以上なら馬券を購入できるよう制限が緩和されている。

---

<sup>16</sup> 日本競馬会法第36条

政府は第27条の規定による国庫納付金の額に相当する金額を、畜産振興事業等に必要な経費及び民間の社会福祉事業（公の支配に属しないものを除く。）の振興のために必要な経費に充てなければならない。この場合において、社会福祉事業の振興のために必要な経費に充てる金額は国庫納付金の額のおおむね4分の1に相当する金額とする。

2 前項の規定の適用については、金額の算出は、各年度においてその年度の予算金額によるものとする。

<sup>17</sup> 複数のレースの勝ち馬を当てる馬券。2レースの勝ち馬を予想するなど、ギャンブル性が高い。海外では発売されていない。



## 第二節 中央競馬の成り立ち

中央競馬の主催者は、前章でも述べたとおり、特殊法人日本中央競馬会（Japan Racing Association 以下 JRA）であり、役員は理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 10 人以内及び監事 3 人以内という構成である。所在地は、東京都西新宿にあり、資本金は 49 億 2412 万 9 千円であり、政府が全額出資している。職員数は 1,910 人<sup>18</sup>である。法人格としては、日本中央競馬会法に基づく特殊法人である。公共性の強い法人で農林水産大臣の監督下に置かれている。また、JRA が管轄する競馬場は、函館、札幌、福島、新潟、中山、東京、中京、阪神、京都、小倉の全部で 10 場である。設立の目的は、日本中央競馬会法第 1 条に規定され、「競馬の健全な発展を図つて馬の改良増殖その他畜産の振興に寄与するため」とされているが、近年の競馬施行の社会的意義は国民的レジャーを提供することに移行しているといえる。ここでの、国民的レジャーというものは、単なるギャンブルとしての競馬ではなく、大人も子供も誰もが楽しむ事が出来るものではないだろうか。レジャーはその名の示すとおり、余暇、また、それを使ってする娯楽のことである。競馬場には、馬という動物や都会の中の森林ともいえる多くの自然がある。それを生かす運営が必要とされている。

ちなみに、現理事長は、元農林水産省事務次官の高橋政行氏である。彼は、他にも非常勤ではあるが、財団法人日本環境協会の理事を務めるなどしている。高橋氏は、1999 年 9 月 12 日、13 代目となる JRA 理事長に正式に就任した。任期は 3 年であったが、2002 年 9 月 12 日に再任、現在 2 期目となる。高橋 J R A 理事長は岐阜県出身。東大法学部を卒業後、農水省に入り、食糧庁長官、農水事務次官を経て、1998 年に同省を退職した。前理事長は浜口義曠氏で元農林事務次官、東大卒である。浜口氏から高橋氏への交代は唐突なものだったが、背後には JRA と畜産行政の間合いという問題があったようだ。競馬の建前上の存在意義が、競馬法にも規定されているよう「畜産振興」とされていたこともあり、それ以前の JRA は畜産行政と一体で進んできた。だが、浜口氏は農水省時代に、旧畜産局との縁が薄く、人事面などで独自路線を進めた。その結果、農水省との間にすき間風が吹き、交代時期が早まったようだ。ここにも、農水省の影響力を垣間見える。

## 第三節 地方競馬の成り立ち

地方競馬の主催者は、道県 3（北海道、栃木県、石川県）市 2（金沢市、福山市）、一部事務組合 13（北海道市営競馬組合、岩手県競馬組合、群馬県競馬組合、埼玉県浦和競馬組合、千葉県競馬組合、特別区競馬組合、神奈川県川崎競馬組合、岐阜県地方競馬組合、

---

<sup>18</sup> 2004 年現在

愛知県競馬組合、兵庫県競馬組合、高知県競馬組合、佐賀県競馬組合、荒尾競馬組合)の計 18ヶ所。また、競馬場は全国に 24カ所存在する。統括機関として、地方競馬全国協会<sup>19</sup>通称 NRA がある。NRA は、「地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資すること」を目的とし、競馬法に基づく特殊法人として、1962年8月1日に設立された組織である。

地方競馬は、当時競馬ファンが増加にしたことにより、競馬事業によって財政の補填になるのではないかという地方自治体の思惑から始まったとされている。なぜ、競馬施行が財政の補填になるのかというと、地方競馬は中央競馬と同様、投票者による勝馬投票券の購入額のうち約 75%を的中者に払い戻し、残りの約 25%<sup>20</sup>を競馬開催のために必要な賞金等の経費、地方競馬全国協会への交付金、公営企業金融公庫への納付金などに充てている。その残りが主催者の収益金となるためである。地方競馬主催者の収益金は、その地域の教育・文化の発展や社会福祉の増進、医療の普及やスポーツの振興、都市計画その他公共施設の整備などに使われる。地方競馬全国協会への交付金は、馬の改良増殖その他畜産振興のための事業に対する補助金として使われる第 1号交付金と、馬主及び馬の登録、調教師・騎手の免許及び騎手等の養成など、地方競馬の公正かつ円滑な実施のための事業に使われる第 2号交付金がある。公営企業金融公庫に対する納付金は、地方自治体が行う上下水道の整備事業や地域開発事業等のために、公庫が自治体に貸し出す資金の貸付利率を引き下げるために使われている。そのため、勝馬投票券の売上が上がれば上がるほど、地方公共団体にとって競馬は格好の財源であったわけである。長い間中央競馬との交流は、馬の移籍程度しかなかったが、バブル経済崩壊以降、10年連続で売上が低下してしまった。中央競馬も、やっと交流を深めていく路線を打ち出したが、売上減少に歯止めをかけることはできず、打ち出の小槌と言われた地方競馬はお荷物とされてしまっている。

次章からは、これまで述べてきた歴史的背景や成り立ちをもとに、筆者の目から見た中央競馬や地方競馬の実状を探っていく。

---

<sup>19</sup> <http://www.keiba.go.jp/nar/> 地方競馬全国協会 NRA

<sup>20</sup> 控除率

### 第三章 中央競馬の実状

この章では、主に筆者が取材した競馬場の様子を基に、中央競馬の実状を考察していく。また、ファンサービスなど、競馬発展のための外部への働きかけも考察する事によって、第五章での問題点の考察へとつなげていく。

#### 第一節 東京競馬観戦から見る中央競馬の実状

中央競馬は、前述したように現在 10 場で競馬を開催している。中央競馬が開催されているのは、土曜日と日曜日の週 2 日。一ヶ月で 8 日間から 10 日間の開催となる。多い時には 3 場、少なくとも 2 場が同時に開催されている。また馬券発売は、競馬場以外にもウインズと呼ばれる場外馬券場と、提携している地方競馬場で発売されている。入場料は 200 円。G1 レース開催の日には記念入場券が発売される。多くの競馬場は、公共交通機関を利用して向かう事が出来、アクセスは良い<sup>21</sup>。

筆者は、中央競馬の実状を見るため、2004 年 5 月 30 日と 2004 年 10 月 31 日、2004 年 11 月 28 日に東京競馬場、そして 2004 年 10 月 3 日に中山競馬場に行って来た。この節では筆者が目で見えてきたことを加味しながら、中央競馬の実状を見ていくことにする。

2004 年 5 月 30 日、競馬の祭典とも呼ばれる日本ダービーが府中市にある東京競馬場で施行された。宇都宮から東京競馬場までは電車で約 2 時間半、武蔵野線府中本町駅から東京競馬場までは直通の入り口があり、雨の日でも濡れずに場内に入る事ができる。当日の天気は晴れであったためか、午前 10 時という時間にもかかわらず場内には多くの人があり、異様な熱気に包まれていた。友人から聞いた話ではあるが、午前 6 時頃から競馬場に入るために並んでいた人もいたという。

なぜ、そのようにしてまで競馬場に行こうとするのだろうか。これには、二つの理由があると考えられる。一つ目は、いずに座りながら観戦できるスタンド席を確保したいという理由。二つ目は、パドックといってレースをする前に馬が周回する場所を確保するためである。前者は、席を確保してゆっくりギャンブルとしての競馬を他楽しみたい人、後者はより馬が身近に見えるパドックで写真を撮ったり、馬を見てからレースを楽しみたい人である。つまり、競馬場には、ギャンブルを求めてくる人と、馬という生きものを見に来るという 2 種類の間人がやってくるのである。

また、この日の東京競馬場には、やはり若い男性の姿が多く、友人と連れ合ってきたという人が多いようだった。また、昔から競馬場のイメージとして定着している、おじさんと言われる 50 代から 70 代の男性も多く見られた。しかし、カップルや、子供連れの姿も見られ、ベビーカーを押してくる人がいたのには驚かされた。以前の競馬場にはこうした

---

<sup>21</sup> <http://keiba.yahoo.co.jp/track/index.html> yahoo スポーツ

カップルや子供連れの姿はほとんど見られなかった。JRA の資料にもあるように、10 数年前から女性ファンが急増し始め、JRA はそのたびに競馬場のリニューアルをするなどして、ファンの受け入れ態勢をとってきた。東京競馬場などはその良い例で、床はピカピカに磨かれ、多くのファーストフード店があるなど、殺気だったギャンブルの場という雰囲気は消えうせてしまっている。ある意味、JRA が目指すレジャーとして競馬が定着してきた結果なのだと思う。

しかし、レジャーとして定着しようとするほど、それに対する弊害も現れてくる。後日新聞<sup>22</sup>を見てみると、入場者数は 12 万 2074 人、売上は 333 億 7212 万 7500 円で、前年よりどちらも減少という傾向にあった。JRA 側は、天候にも恵まれ、人気馬が多数出走していたため大幅な売上増を期待していたのだが、大きく期待を裏切られたといったところである。また、今年 JRA50 周年として、11 月 28 日に、一日に G1 を 2 つ開催するゴールデンジュビリー<sup>23</sup>デーが開催された。当日は 12 万人もの観衆が東京競馬場に集まり、売上自体も好調だったようだが、前日の土曜開催の東京競馬場はがらんとした状態だったという。結局、今年の総売上と入場者数はまた昨年度を下回るとされている。たった一日の祭りで盛り上がるのも良いが、単発のイベントだけでは根本的な解決にはなり得ない。

売上不振の原因は、不況だけというわけではないようである。実際には、若者が増えるということは、馬券一枚あたりの購入額面は、中高年と比べ減少すると思われる。更に、女性や若者向けのリニューアルをしたため、それまでの資金源となっていた人々が、競馬場を敬遠し、馬券を購入しなくなったということも考えられる。また、電話投票、インターネット投票の普及により、わざわざ遠い競馬場まで足を運ばず、のんびり家でテレビを見ながら観戦するという人が増えているということも関係している。この場合は、売上事態に影響はないが、入場者数に影響を与え場内で飲食店を開いている関係者には大きな痛手となっている。

また、競馬ファンのマナーの悪さも指摘されている。競馬場で、平気でヤジを飛ばす若者、ファンファーレの際の大騒ぎ。どれも、競馬発祥の英国や、先進国アメリカには見られない様子であるという。確かに、気分が盛り上がり騒ぎたくなるような環境ではあろう、だがマナーが乱れれば初めて来場した人には恐怖さえ与えるかもしれないし、ましてや、レジャーと銘打っているのだから、環境の悪化は子供を連れて遊びに来ようと思う人もいなくなってしまいかねないだろう。また、帰るときに出る異常なごみの山。競馬新聞や、馬券、食事の後のごみなど、様々なものが散乱する。雨の日などは、新聞が溶けてしまい悲惨な状態である。ごみの持ち帰りくらいできるのではとってしまうが、一人一人のマナーアップが必要とされている。

<sup>22</sup> 久世明子「ダービー経済学」『スポーツニッポン』（スポーツニッポン 2004 年 5 月 31 日）28 面

<sup>23</sup> 英語で「50 周年記念」といった意味を持つ言葉。金婚式あるいはエリザベス女王在位 50 周年等で使われる。

## 第二節 中央競馬のファンサービスから見る、中央競馬のねらい

中央競馬がファンサービスに力を入れ始めたのは前述した高橋氏が理事長に就任してからのようである。実質 2000 年からは高橋氏が中心となった運営となるわけだが、その年に JRA は、「20 世紀の名馬大投票～あなたが選ぶ 20 世紀の名馬～」というファン参加型のキャンペーンを打ち出している。これは、20 世紀の名馬を、ファン投票という形で選ぶというものであった。総投票数は 548,845 票。かなりの投票数が集まり、後に、この投票結果を反映して、ビデオが作られたが、ファンに景品などのサービスはなかった。2001 年のキャンペーン、キャラクターはナイティナインである。設定としては岡村隆史がジョッキー、矢部浩之が競馬記者に扮し、「ジョッキーのことを知ると競馬がもっと楽しくなる」をテーマにした。実際に、「Go JRA Jockey」というキャンペーンも展開。前年とは異なり、自分が応援するジョッキーを決め、1000 円を支払うと、会員証や写真が送られてくるという特典付であった。このキャンペーンには、7～8 万人が応募したという。

更に 2002 年は小林薫をはじめ、永瀬正敏、妻夫木聡の 3 人のタレント出演 CM を展開。キャンペーンスローガンは「GOOD LUCK!」と銘打った。これまでのイメージ広告と違い、「賭け事としての競馬」を広告制作のメインテーマとして、競馬の遊び、楽しみをファンにアピールしたのが特徴である。また、前年と同じように特典付のキャンペーンも行い、今回は騎手ではなく馬を応援するものへと変わった。

そして、2003 年、2004 年と CM キャラクターに起用されたのは明石家さんまである。スローガンは「サプライズ!」である。競馬でしか味わえない“驚き”“感動”を存分に提供していきたいというのが設定理由だそうだ。このキャンペーンでも、前年と同じように馬を応援し、特典がもらえる「マイホースグランプリ<sup>24</sup>」を実施している。2004 年の特典は、手帳と会員証、会員限定 Web ページである。自分が応援する馬が勝利すれば、ポイントが与えられ、順位が変動する事になっており、レース結果にファンは馬券と関係のないところで一喜一憂できるのである。

実際、筆者もこのキャンペーンに参加しており、自分の応援する馬が出走するレースの前日などには、友人から明日出走だねというメールをもらったりする。普通、馬主になることはできないが、このようなキャンペーンに参加することで一口馬主の気分を味わう事が出来る。自分の応援する馬が勝てばやはり嬉しいし、負けたり怪我をしたりすれば本当に悔しくなる。競走馬をいつもと違った形で応援できるという点に、このキャンペーンの醍醐味があり、魅力があるのだと思う。また、G1 開催当日に配布される記念入場券には、数字が記入されておりそのナンバーを使った抽選会も行われている。実際に競馬場に足を運んでほしいというのが主催者側の狙いであろう。

---

<sup>24</sup> <http://www.surprise-jra.com/pc/jra01000.html> JRA さんまのマイホースグランプリ

だが、なぜ 2000 年からキャンペーンが本格的に始まったのであろうか。それをとく鍵は、JRA の売上と入場者人数のデータ<sup>25</sup>から読み解くことができる。1987 年から始まったバブル経済のもと、中央競馬の入場者数と売上は順調に伸びていった。しかし、バブル経済が 1992 年に崩壊しその影響を受けてか、入場者数の伸びも頭打ちになっていった。そして、1998 年に売上の最高額を記録して以降入場者数、売上ともに減少していき、その下降には歯止めがかからなくなっていった。推測ではあるが、1999 年の売上減少を受け、何か策を講じなければと JRA が考えたのではないだろうか。2000 年のキャンペーンを行ってもなお減少が止まらなかったため、より一層のファン参加型のキャンペーンを行うようになっていったのだと思われる。以前に比べ、JRA の宣伝を見ることが多くなっているのは、ただ待っているだけでは客は来ないのだということを JRA がますます痛感している結果からであろう。

また、来年度は明石家さんまに代わって、中居正広が CM キャラクターになる。またどのようなキャンペーンが展開され、入場者数売上がどう変化していくのが、今から非常に楽しみである。



[ 図 2-1 サプライズキャンペーンロゴ ]

年度	売上金(円)	入場人員(名)	年度	売上金(円)	入場人員(名)
1987	1,801,353,251,400	7,956,099	1996	3,766,602,180,700	14,059,098
1988	1,973,142,190,200	8,196,014	1997	3,986,228,211,400	14,116,684
1989	2,206,748,410,600	8,251,575	1998	4,000,661,663,100	13,003,919
1990	2,554,520,163,200	9,139,149	1999	3,801,217,640,600	12,239,465
1991	3,098,457,259,500	10,687,344	2000	3,657,242,066,800	11,409,453
1992	3,433,803,211,700	12,161,942	2001	3,434,757,500,600	11,030,412
1993	3,613,879,230,800	13,159,521	2002	3,258,696,881,300	9,701,128
1994	3,745,416,527,000	13,757,240	2003	3,133,485,421,600	8,712,336
1995	3,806,592,292,500	13,529,383	2004	3,010,343,479,600	8,507,706

[ 表 2-1 JRA 成長推移グラフより作成<sup>26</sup> ]

<sup>25</sup> [http://www.jra.go.jp/aramasi/gaiyo/gaiyo\\_4-2.html](http://www.jra.go.jp/aramasi/gaiyo/gaiyo_4-2.html) JRA 概要

<sup>26</sup> 注 21 と同上よりグラフ作成

## 第四章 地方競馬の実状

この章では地方競馬、特に筆者が取材した大井競馬、園田競馬、宇都宮競馬に重点を置いて実状を示し、考察することで地方競馬が抱える問題を浮き彫りにしていく。また、下野新聞に連載された、コラム「凍るひづめ」の著者の一人である青木友里氏にメールでインタビューすることができたので、それについても触れていく。

### 第一節 園田、大井、宇都宮の比較から見る地方競馬の実状

地方競馬は、第二章でも述べたように各地方自治体が運営している。競馬施行のための運営権については、競馬法の規定から都道府県は元々運営権を持っており、競馬の施行が可能である。市町村においては、農林水産省が規定する競馬場を含めた競馬施行のための施設が完備されている、または風水害により著しく被害を受けたといった条件を満たせば競馬を施行する事ができる。開催日などは各自治体の決定に基づいており、主に平日に開催されている。現在競馬を施行している自治体は18。そのうち宇都宮競馬、高崎競馬の2場が廃止、高知競馬、笠松競馬など他の競馬場も決して経営が上手くいっているとはいえない。地方競馬は、全国的に見ても厳しい状態に立たされている。

筆者は、この論文を書くにあたって園田競馬と大井競馬、そして宇都宮競馬を実際に訪れてみた。各競馬場とも特徴があり、大井競馬と園田競馬は関東・関西で比較的成功している競馬場である。一方、宇都宮競馬は廃止が決定した競馬場である。これらを比較する事で課題が発見できると考え、以下論じていく。

関西<sup>27</sup>にある地方競馬は、園田競馬場と、姫路競馬場のみである。園田競馬場へのアクセス方法としては、阪急電鉄を利用し、阪急電鉄園田駅で下車する。園田駅までは、大阪都心の阪急梅田駅から9分程度である。園田駅からはバスが運行されており、バス停にひっきりなしにバスがやってくる。バス停には常時2台程度のバスがあり、園田駅と競馬場を何度も往復しているようだった。バスに揺られる事、約10分で競馬場前に到着した。入場料は100円。馬券の種類は単勝<sup>28</sup>、複勝<sup>29</sup>、馬連<sup>30</sup>、枠連<sup>31</sup>、馬単<sup>32</sup>の5種類。三連複<sup>33</sup>と拡大馬券<sup>34</sup>の発売はない。また、アラブ系<sup>35</sup>競争が残っている<sup>36</sup>場所でもある。入場して

---

<sup>27</sup> 大阪・神戸付近

<sup>28</sup> 1着になる馬番を選べば的中となる馬券。

<sup>29</sup> 3着までに入る馬番を選べば的中となる馬券。

<sup>30</sup> 1着と2着になる馬番を選べば的中となる馬券。1着と2着の組み合わせは関係なし。

<sup>31</sup> 1着と2着になる枠番を選べば的中となる馬券。1着と2着の組み合わせは関係なし。

<sup>32</sup> 1着と2着になる馬番を順番通りに選べば的中となる馬券。

<sup>33</sup> 1着、2着、3着になる馬番を選べば的中となる馬券。1着、2着、3着の組み合わせは関係なし。

<sup>34</sup> ワイド馬券とも言う。選んだ2つの馬番の組み合わせが、いずれも3着までに入れば的中となる馬券。

<sup>35</sup> 馬の種類。サラブレッドは、このアラブを改良して生まれた品種である。

<sup>36</sup> 残っているとはいえ、アラブ限定重賞も姿を消しつつある。

いる人のほとんどは、中高年の男性であった。場内には、子供を預けられる所や、遊具が置いてあるところもあり、子供が遊んでいる様子も見られた。園田競馬場の写真を何枚か撮影してきたので、章末に記載しておく。(図 4-1 ~ 図 4-6<sup>37</sup>)

園田競馬に行ってみて感じたのは、ある程度確立されたアクセスの良さに強さがあるのではないかということだ。やはり、競馬場までの交通手段が豊富だと行きやすいし、時間があるときに行ってみようとも思うだろう。また、こうしたアクセスの良さにプラスして、付近で平日に競馬を開催しているのが、この園田競馬しかないという条件も揃っている。阪神、京都の両中央競馬が開催されていない時に、競馬をしたいと思ったならば園田競馬に行くしかないのである。さらに、大都市圏に競馬場が存在している。競馬ファンが必然的に来場してくれる条件が揃っている競馬場といえるのではないだろうか。しかし、園田競馬がすべて良いというわけではない。他場開催の姫路競馬の開催は危ぶまれており、開催がなくなるという可能性も残っているようだ。更に、他場との交流レースが少ないため、同じようなレースになってしまったり、活躍の場を求めて有名騎手が中央競馬に移籍してしまったりするなど、課題も多い。

次に大井競馬だが、やはり一番有名なのはトゥインクルレースであろう。1987年に始まったこのナイトレースは、今や多くの会社員やOLに親しまれている。大井競馬場には、様々なアクセス方法があり、栃木から行く方法で、一番分かりやすいのは東京モノレールを利用する方法であろう。上野などの山手線駅から浜松町へ、そして東京モノレールを利用する。浜松町から大井競馬場前で下車そこから徒歩2分ほどで競馬場前に着く。他には、JR大井町駅から無料バスを利用する方法もある。入場券は100円であるが、チラシに無料招待券がついている時があり、それがあれば入場料はタダになる。トゥインクルレースの際は、ナイトとなるため開門は14時、閉門は21時半頃である。当日は、G1が3つ行われるJBCの日であったためかなり混雑していた。休日であったため、スーツ姿の人は少なかったが、カップルや仕事の同僚と来たという人が多いようだった。

大井競馬の馬券の種類は豊富である。まずは、基本となる単勝、複勝、馬連、枠連がある。さらに、3連複、拡大馬券、馬単、3連単<sup>38</sup>もある。驚いたのは、枠番を順番通りに当てる、枠単があったことだ。これは中央競馬にはない。大井競馬は、3連複、3連単という新馬券の発祥の競馬場らしい。まさに、馬券の最先端に行く競馬場である。さらに、レースにはスポンサー企業がついている。たいていの競馬場にはスポンサーレースがついていないようなのだが、その日の大井競馬には8つものスポンサーレースが施行されていた。経営不振にあえぐ地方競馬で、大井競馬がこんなにも潤っているのは、都市部の人口と、サービスの充実、そしてこうしたスポンサー企業との共存が鍵になっているのではな

<sup>37</sup> 2004年8月16日 筆者撮影

<sup>38</sup> 1着、2着、3着になる馬番を順番通りに選べばの中となる馬券。



いだろうか。そして、やはり目玉はナイトである。普通の競馬は17時には全てのレースが終了する。中央競馬でも、「薄暮競馬」というキャンペーンを行い、遅いレースを施行しているが、18時には終了する。ナイトを施行している競馬場は少ないのである。大井はナイトで成功した競馬場の一つと言ってしまっても良いだろう。

そして、最後は宇都宮競馬<sup>39</sup>である。宇都宮競馬は宇都宮市の郊外、西川田にある。東武宇都宮戦西川田駅からは徒歩5分、JR宇都宮駅からは無料バスで30分のところにある。この無料バスだが、午前9時半から午後12時の間で、各時間一本のペースで宇都宮駅から宇都宮競馬までを無料で運行している。また、競馬場近くには無料駐車場があるが、たいていの場合そこは満車になってしまうので、1日あたり1000円から500円の有料の駐車場を利用する人が多い。馬券の種類は枠単を除く8種類の馬券が発売されている。宇都宮競馬では、前述したようなナイトのような特別な競争は行っていない。その代わり、北関東HOT競馬と称した、足利競馬と高崎競馬と連携したPRを打ち立てていた。これは、北関東統一G1などの北関東独自の統一を図ろうとして始まったものであり、もちろん魅力ある番組表づくりのためであった。しかし、結果としてそれは上手くいかず、宇都宮競馬の灯は消えていった。そして今日の廃止決定に至る。宇都宮競馬の写真も撮影してきたので章末に記載しておく。(図4-7~図4-11<sup>40</sup>)

なぜ、宇都宮競馬が廃止になっていったのかは次節に譲るとして、こうした客観的な3場の比較を通して分ることは、馬券の種類はもちろんだがやはり交通面の便利さが重要な位置をしめているのだという事がわかる。駅から10分弱と、30分では前者の方が行きやすいのは明白である。行きやすいという事は、それだけ人が集まりやすい場所ということだ。地方競馬の財源は、なんといっても入場者の馬券購入による売上である。人が来なければ売上は必然的に減る。園田競馬も、大井競馬も人が集まる立地条件を満たしていたし、人が集まるようなイベントやキャンペーンを成功させていた。宇都宮競馬には、その二つともなかったのではないだろうか。今、廃止の危機に瀕している競馬場は、ほとんどが場内での売上がなく、赤字に苦しんでいるところである。なぜ、赤字に苦しむ競馬場とそうでない競馬場があるのか、次節で検証していく。

## 第二節 宇都宮競馬廃止を通して見る、地方競馬の危機

宇都宮競馬は廃止の経緯は次の通りである。2004年8月25日の、栃木県競馬委員会での「県営宇都宮競馬は、平成16年度をもって廃止せざるを得ないと認められる<sup>41</sup>」という発表をした。その内容は、赤字が約41億円にも達し、これ以上負債を増やす事は県財政

<sup>39</sup> <http://www.infoworld.co.jp/keiba/utsunomiya/> 宇都宮競馬

<sup>40</sup> 2003年12月7日 2003年12月9日 筆者撮影

<sup>41</sup> <http://www.pref.tochigi.jp/kouei/kekka.html> 栃木県HP「栃木県競馬委員会会議結果」

にとって良くない、廃止は妥当だろうというものだった。これに対し、馬主や調教師、騎手達は反発。宇都宮競馬存続委員会が、署名活動のために「宇都宮競馬を支援する会」を立ち上げ、街頭を回るなどして抵抗を続けた。しかし、2004年10月19日に当時知事だった福田昭夫知事が正式に廃止を決定。宇都宮競馬は平成16年度で廃止、場外馬券も平成17年で終了するとした。

負債が41億円もあるから即刻、廃止せよという意見はもっともなのかもしれない。しかし、負債を41億円まで増やした責任はどうなるのであろう。宇都宮競馬を運営していたのは、民間企業ではなく「お役所」と呼ばれている官である。地方競馬は、当初地方財源を潤すものとして鳴り物入りで広まったものである。確かに、宇都宮競馬が発行している、「宇都宮競馬事業概要」を見てみると、地方競馬が始まった1978年の宇都宮競馬の売上は、330億4百万円と地方財政を潤すだけの利益をあげていたといえよう。しかし、平成不況をきっかけに人気は下降し、2003年の売上は78億8千百万円まで落ち込んだ。入場者数も、全盛期の約4分の1まで落ち込んでいる。この結果で何か経営努力をしてきたとでも言えるのだろうか。

この経営努力について、「宇都宮競馬事業概要」を、宇都宮競馬場に受け取りに行った際に、宇都宮競馬場のS氏から話を聞く事ができたので、紹介しながら論を続けていきたい。S氏によると、やはり馬という生きものを扱い、あれだけの広大な敷地を維持するためには、維持費等の経費がかかってしまうとのことだった。赤字部分のほとんどは、この維持費を負担するためのものだという。また、赤字に転落していった理由としては、ITの発達により、より魅力ある中央競馬の馬券が簡単に購入できるようになった事、レジャーの多様化により競馬の競争相手が増えてしまった事などを上げられていた。地方競馬も、もちろん電話投票や、インターネット投票を行っているが、やはり中央競馬のような大々的な広告を打つことは難しいとおっしゃっていた。また、場外馬券についても、場外で売った馬券はその売上の15%をレース主催者に渡すということや、馬券売上の10%を地方競馬全国協会に畜産振興金として渡しているということも教えて下さった。

騎手や調教師の再就職については、他の競馬場で再就職できれば一番良いが、なかなか全員が再就職するのは難しいとのことだった。県としても、相談窓口を設けて再就職へのサポートをしているが、これを機に競馬以外の仕事に就こうと考えている騎手や調教師もいらっしやるとのことだった。馬に関しても同様に、他場への移籍や乗馬として第二の人生を送ることができれば良いとおっしゃっていた。だが、最悪、処分を免れない馬も出てくるだろうとおっしゃっていた。

そして、一番印象的だったのは、「やらなければならないことがあるのは分っている」という言葉だった。S氏は競馬について熱心な考えをお持ちの方だったようで、「インターネット投票の整備や、場内をきれいにすること、魅力あるレースを作らなければならないことはみんな分っているんです、でも先立つものがないので何もできないのが現状です。せ

めて、中央の馬をやっつけるベラミロード<sup>42</sup>のような強い馬が出てきてくれればと思うのですが、今はそんな馬もいませんし、強い馬を作るのもやはりお金がかかってしまう。見通しが甘かったのでしょうかね。」とおっしゃっていた。また、競馬法が改正され20歳以上の学生が馬券を買えるようになる事に関して、「もっと若い方が競馬に興味を持って、来場していただけたら良かったのですが」と、寂しそうにおっしゃっていた。

このインタビューを終え、現場は何をすべきか分っているのだということがよく分かった。しかし、実際のところ動くのが遅すぎたという点も否めない。インタビューをしたS氏は熱意を持っていたと、少なからず筆者は感じたが、宇都宮競馬事務所の中は廃止が決定事項であるためか、それほど廃止に関しての反応がなかったようにも思えた。県や、撤退はしたが以前共同で運営を行ってきた市は、広報活動などを本気で考えていたことがあるのだろうか。

現状の地方競馬の危機は、主催者側の経営によるものではないかという答えが見えてきているような気がする。主催者のやる気は入場者数の増減に直結する。あの中央競馬でさえ、売上が下がってきている時代である。経営努力なしでは、存続など有り得ない。他場を見てもそうだが、主催者の意欲なき運営が長かった競馬場は、現在どんどん廃止になっている。経営努力の一言で、廃止問題が解決するということはないだろうが、違った形の運営はできたのではないだろうか。

### 第三節 「凍るひづめ」著者へのインタビュー

前節の宇都宮競馬の廃止問題を探る際、10月21日から下野新聞に掲載された「凍るひづめ」の著者である青木友里氏にメールでインタビューをすることができた。青木氏は、宇都宮競馬廃止の問題が再燃してきた2004年の8月くらいから取材をされたそうだ。大変不躰だったとは思うが10項目の質問をさせて頂き、青木氏は快く全ての質問に回答してくださった。

最初に、宇都宮競馬を見た感想を伺った。レースを見た感想は、正直言って地味だったが、魅力はまだまだありそうな感じがしたとのことだった。というのも、ファンが作っている「U駿」という情報誌を読まれたそうで、それを読むと、魅力ある馬や騎手がまだ、結構いるからとのことだった。だが、肝心の主催者側にやる気が見あたらず、これでは続かない、仕方がないですね、という感じを受けたのも確かだということだった。場内もわびしく、主催者のやる気のなさを見ると、宇都宮競馬の看板に「ロマン」とか「がんばれ宇都宮競馬」とか書いてある文字が、白々しい、というか恥ずかしい、そういう印象を受けたとのことだった。確かに、平日の場内はがらんとしていてどこかわびしい印象を受け

---

<sup>42</sup> 宇都宮競馬に所属していた牝馬。大井で重賞を勝つなど大活躍をした。現在は引退して繁殖牝馬に。

るのは確かである。ファンと、主催者側との温度差を感じるのも否めない。ファンは確かに、競馬場に行き売上に貢献する事はできる。だが、魅力がなければファンも減っていく。ファンの力だけでは、広報活動はなかなかうまく行かない。やはり、主催者側の動きの鈍さがあったようである。

次に、宇都宮競馬の問題点をお聞きした。すると、経営側<sup>43</sup>と関係者側<sup>44</sup>には次のような問題点があったのではと指摘して下さった。まず経営側としては、「経営努力」が見えなかったということだそうだ。その一つめの例として、平成 14 年から新しい賭け式(3 連単・3 連複)の導入を上げて下さった。青木氏が取材をした際に、関係者は「他場のまねをしただけ」と言って、評価をしていなかったそうだ。その事を県の公営競技課(競馬事務所)にぶつけると、「全国で 3 番目に導入した、まねではない」と反論されたとのこと。青木氏としては、大井競馬場などがやはり先にやっていたわけで、やっぱり、「まねしたんでしょ」という印象を受けたそうだ。二つ目としては、ファンサービスがなっていないということだそうだ。場内が汚い、「いらっしやいませ」とにこやかに出迎える職員がいない。その辺りからも、主催者側の怠慢だと感じられたそうだ。三つ目としては、広報の問題を上げられていた。競馬場に来て下さいというアピールが、全然、見えなかったという。

また、関係者側の問題点は、閉鎖的な所ともおっしゃっていた。馬主が、昔から他場の馬との交流を阻止してきた経緯があるようだとのこと。だが、この事は、裏を取っていないので、記事にも書かかれていなかったそうだ。また、取材をした中で騎手の方が、他場の馬との交流がないと、レースがワンパターンになってつまらなく、ファンが離れるともぼやいていたそうだ。

確かにファン離れを受けて、平成 13 年から急に北関東ホット競馬など、交流とか相互乗り入れを強化したのではないだろうか。だが、それはあまりにも後手を踏みすぎたのだろう。

ただ、青木氏はこうも付け加えて下さった。「新競馬法成立を前に、地方競馬が、次々とドミノ倒しのようにつぶれていくのは、やっぱり、不況とかレジャーの多様化とか、なかなか逆らえない大きな時代の流れがあるのだと思います。そうして見ると、上記の問題点は、どれも枝葉の問題です。」と。

次に県の対応について伺ってみた。廃止するなら、もっと調教師や騎手、厩務員らと腹を据えた話し合いをするべきだったとのこと。筆者が前述したように、平成 14 年の「県競馬検討委員会」で「3 年以内か、またはそれより前に廃止」という答申が知事に出され、今年の「競馬委員会」が、「本年度で廃止はやむを得ない」と知事に提言し、これを受けた知事が廃止を決定している。青木氏によると、この両方の委員会のメンバーはすべて、県

---

<sup>43</sup> 主催者である県のこと。

<sup>44</sup> 調教師や騎手、馬主のこと。

会議員だったのだった。競馬関係者も、外部の有識者も誰一人、入っておらず、関係者と県の廃止後の交渉に禍根を残すのではとのことだった。

また、他の競馬場と比べて違う点も指摘して下さった。それは、税金の補填前に、競馬を廃止したことである。青木氏は、そのことは評価できるのかもしれないが、地方競馬の廃止は、一企業が倒産するようなものであり、売上が落ちたとはいえ、年間 8 億円もの売上を出している事業をやめるのに、主催者の県職員は、誰も責任をとることはないのは問題なのではないかともおっしゃっていた。さらに、別の言い方をすると、責任を取らないで済む構図になっていると指摘された。知事も変われば、公営競技課の職員も 2、3 年交替で変わっていく中で、事業が赤字になっても誰も危機感を持たなかったのではないかと。または、「競馬はギャンブル」という決めつけ、ファンに対する偏見が、無意識にあったのではないかという意見もおっしゃっていた。競馬事業は、税金以外の収入が見込めない県にとって、儲けられる、おいしい事業だったはず、だったら何故、もっと頑張らなかったのか、不思議で仕方ないとも指摘されていた。「公務員に商魂なし。」地方競馬のドミノ倒しは、それを証明しているのではないかとのことだった。

次に、騎手や調教師の方々についてうかがってみた。県職員は次々と異動していくが、自分たちはずっと競馬の世界にいる。しかし、運営に口を出せない。そういったジレンマがある中で、騎手や調教師は、本当、無念だったろうとのことだった。更に、廃止が決まった今、一番の問題は再就職先とも指摘された。また、騎手や調教師のつながりとして、宇都宮競馬を支援する会の現状も伺ってみたところ、宇都宮競馬を支援する会は、馬主会、調騎会、厩務員会などが即席で作った宇都宮競馬存続委員会が、呼び掛けて行っていた署名活動のための会で、実態はなく、存続委員会が 23 日に解散したため、もう、支援する会もないのではとのことだった。

支援する会には、筆者もメールで取材の申し込みをしていただいただけに、残念な結果となってしまった。

次に、経営努力の面も含めて、廃止の時期は正しかったのか意見を伺ってみた。平成 14 年の県競馬検討委員会報告の一つが、平成 17 年まで黒字回復の努力をするべきだ、という提言であり、来年いっぱい、頑張ってもよかったのではないかと、それで、新競馬法による運営の改善を試みてもよかったのではないかとのことだった。だが、税金を補てんしてまで続けるべきだ、とは新聞では書けないとの率直な意見もいただいた。

取材をされていた時の、各担当部署の対応はどうだったかも伺ってみたところ、県公営競技課の課長以下職員は、淡々としていたとのことだった。8 月から取材を始められた中で、今年 4 月から、平成 14 年の報告が出された時点で、廃止は決まっていた、という雰囲気は充満していたそうである。今頃議論しても廃止は変わらない、と言わんばかりの態度というか、開き直りを感じたそうであった。馬主会などの意見をぶつけても、「何でも反論できる」言われたそうで、それは、廃止への決意が固かったということではないかとい

うことだった。

最後に、記者の立場から見て、生き残る方法はあったと思うかという難しい質問をさせていただいた。それに対しては、以下のように答えていただいた。「やりようはあったと思いますが、所詮、私も素人ですから、どうすれば生き残れるか、なんて説明できません。ただ、それを説明できる人が、県職員にもいなかったから、生き残れなかったんだと思います。」



[図 4-1 園田競馬場概観]



[図 4-2 園田競馬掲示板]



[図 4-3 園田競馬子供公園]



[図 4-4 園田競馬場概観]



[図 4-5 園田競馬場スタンド]



[図 4-6 園田競馬場パドック]



[図 4-7 宇都宮競馬場]



[図 4-8 宇都宮競馬場パドック]



[図 4-9 宇都宮競馬場概観]



[図 4-10 宇都宮競馬場スタンド]



[図 4-11 宇都宮競馬場馬場]

## 終章 競馬の未来像

これまで、4章にわたって競馬を論じてきた。畜産振興という目的を持った競馬は、今やレジャーという新しい目的へと変化しようとしている。中央競馬にせよ、地方競馬にせよ、大きな転機に来ている事は間違いないだろう。中央競馬に至っては、前述してきたように売上不振をなんとか払拭していかなくてはならないだろう。また、準競馬先進国から、競馬先進国へと近づくためにも番組の見直しや国際レースへの対応が必要になってくるだろう。そのためには、より良いファンサービスや、面白みのある馬券の導入、地方との交流の強化など、たくさんの課題がある。地方競馬は、次々に廃止されていく中でどのように生き残りをかけていくかが一番の課題であろう。また、両者とも特殊法人が関係するため、政策とのなかでどのように改革を進めていくかも争点になってくる。

これら課題の打開策の一つとして、2005年1月1日から施行される競馬法が上げられるだろう。新たな「重勝式」馬券導入は、売上増大の武器として大きな期待を背負っている。また、また、学生でも20歳以上なら馬券を購入できるよう制限が緩和されたため、購買層の増大も期待できるだろう。だが、法改正をただけではなんの効果も期待できない。法改正を受けて、今後どのようなアプローチをしていくかにかかってくるのである。

実際、法改正を受けて自治体などが主催する地方競馬を抱える群馬、高知など8県<sup>45</sup>は29日、JRAと地方競馬の馬券相互販売を認めた改正競馬法に関連して、JRAの馬券を地方競馬が販売する際、地方競馬側に支払われる委託料を馬券収入の10%以上にするよう求める要望書を農水省とJRAに提出した。要望書は「(法律の規定だけでは)経営改善の将来展望を得られない<sup>46</sup>」と指摘しており、「法改正で収益改善が実際に進むよう、国やJRA、地方競馬主催者が委託料について何らかの取り決めをすべきだ」とのコメントを残している。

改正競馬法によって、「(競馬の実施に関する事務の委託)第3条の2 日本中央競馬会は、政令で定めるところにより、競馬の実施に関する事務を都道府県、市町村又は私人に委託することができる。」という項目ができた。この項目の追加によって、地方競馬でも、JRAの馬券を購入する事ができるようになったのだが、その際の委託料に関しての記載がないため、明確な取り決めを作ろうというのが上記である。皮肉にも、廃止が決定した北関東2県が参加しているこの要望に、南関東競馬<sup>47</sup>は参加していない。南関東競馬においては、大井を中心にある程度の集客力を持ち切迫した状態ではないためだと考えられるが、このように何かしらの行動を起こしていく必要性はある。

---

<sup>45</sup> 要望したのは2県のほか岩手、栃木、石川、岐阜、愛知、佐賀の各県。

<sup>46</sup> 群馬県担当者のコメント 日刊スポーツ 2004年6月30日

<sup>47</sup> 大井・川崎・船橋競馬



今後の動きとして、例えば、特殊法人改革と合わせて、中央競馬と地方競馬を統一組織のもと運営させるといったことをしてはどうだろうか。日本は、世界的に見ても稀な、競馬を施行する組織が2つ存在するという体系をとっている。そのため、両者の行き違いなどから連携が取りにくく、実際交流レースが始まったのも、1990年代からである。競馬人口を今後増やしていくためには、中央と地方という垣根を越えた協力は不可欠であり、現状のままの組織では弊害があるのは否めない。実際、JRAとNRAは組織見直しの検討がなされており、すぐに改組するのは難しくとも、その可能性を秘めているのは確かである。

また、地方競馬廃止に対しては、競馬法改正で追加された民間委託の可能性も視野に入れておきたい。競馬法が改正された事によって、今までは主催者にしか出来なかった馬券発売を民間委託できるようになる。実際、それを視野に企業であるライブドアが高知競馬や笠松競馬、高崎競馬への参入を表明した。高崎競馬は、提出された計画が不明確だとして参入を断り、廃止が濃厚だが、笠松競馬は本格的な話し合いを始めたという。どの程度、ライブドアが本気なのかが争点になってくるが、競馬発売の民間委託は、それまでネックだったIT面の投資ができない地方競馬にとって、一つの活路になりえるのではないだろうか。笠松競馬がもし、ライブドア参入で成功したならばそれが全国の苦しむ地方競馬の一つのモデルとなりえるだろう。

更に、地方競馬を救いえる制度として、外厩性にも触れておきたい。外厩制度とは、民間の育成牧場などを外部の厩舎として利用する制度である。地方競馬の調教は、本来は競馬場規定のトレーニングセンターで調教を行うのが決まりだが、それらの施設は中央競馬のそれと比べて劣るのが事実である。かといって予算の関係上、設備の拡充は簡単には出来ない。一方、大規模な民間企業の場合は、充実した調教設備を備えた育成牧場を抱えている。そこで、これらの施設を利用して強い馬を作ろうとしたのが外厩制度である。2004年は、この外厩制度を使って、地方競馬所属のまま中央競馬に挑戦したコスモバルク号が人気を呼び、彼の所属するホッカイドウ競馬は久々の黒字を記録した。競馬の醍醐味は、強い馬が走る力強いレースと、そこにあるであろうドラマである。かつて日本競馬が絶頂を迎えていた頃、オグリキャップ号という芦毛の地方競馬出身の馬がいた。彼は、地方競馬所属から中央競馬所属へと転厩したのだが、当時クラシックレースに出るための登録が間に合わず、4歳馬<sup>48</sup>の晴れの舞台ともいえるクラシックレースに出走できなかった。その悔しさをレースにぶつけたのか、彼は中央の馬を倒し続けた。地方から出てきた馬が、中央の強い馬を倒している。サラブレッドの下克上とも言えるその走りが、ドラマがファンを呼び、オグリキャップブームという一大ブームを巻き起こしたのである。コスモバルク号は地方所属のまま走り続けてはいるが、第二のオグリキャップとなっているのかもしれない。競馬は中央競馬の一人舞台ではないのである。

---

<sup>48</sup> 旧年齢表記。現在の3歳馬

今回の法改正で、民間企業参入がよりしやすくなったことを考えれば、各地方競馬が民間企業と共同で強い馬作りをしていくという構図も描けるのではないだろうか。

こうして見ていくと、今必要とされているのはその競馬場にあった運営方法が求められているのである。例えば、前述した大井競馬は自身に合った運営方法によって大成功を収めた。地方競馬は中央競馬の行われぬ平日に開催される。つまり、会社員やOLが仕事をしている期間に競馬を開催しなければならない。通常の方法では、都心部に溢れる競馬人口を捕らえることはできないと考えた大井競馬は、会社が終わってからの競馬ということで、トゥインクルレースというものを始めた。これが、受け入れられ、今も大井競馬は生き残っている。都市部の特徴を上手く捕らえた経営方法が成功したのである。もちろん、全ての競馬場でナイトを施行したからといって、それが必ずしも成功するとは限らない。高知競馬が、一時的ではあれ黒字に転化したのは、ハルウラ号という負け続けてもなお走るといふ、競馬においては異端ともいえる1頭の馬がブームを呼んだためである。だが、高知競馬は、ハルウラ号に頼りすぎてしまった。ブームが去った今、高知競馬は別の救世主を探さなくてはならない。常に時代に、自分に合った経営をしていく必要性が今の競馬運営にはあるのである。

今のまま、中央競馬がモノをいい、地方競馬が衰退していくままの競馬であれば、いつかかならず滅びていくだろう。中央競馬、地方競馬という枠組みがなくなり、日本競馬が本当の意味で一つになった時、初めて面白い競馬が生まれてくるのだと思う。競馬に必要なのは、他でもない「馬」である。馬をどのように利用し、競馬を盛り上げていくかは人間の考える仕事である。現在、馬が必要とされているのは日本では競馬場や乗馬くらいである。文化的にも貴重な、競馬を守っていくためにも我々は一層の興味と関心を持って、競馬を見ていく必要があるのではないだろうか。

## 脚注以外の参考文献

平成 16 年度 うつのみや競馬事業概要

岩村由紀乃 青木友里 「凍るひづめ」(下野新聞社 2004 年 10 月連載)

日本中央競馬会 「競馬百科」 (株式会社みんく 1976 年 9 月)

## おわりに

今回は、競馬というものを章立て論じていった。第一章では、主に歴史や各国の競馬運営に関して述べていったが、歴史を見ても奥深いものがあるし、本当に多彩な競馬運営法があると思った。特に、芝競争とダート競争の違いにおいて、コースの維持費が関連していると気づいたのは本論を書いている中でのことであった。今までは何の疑問も抱かず、芝競争ダート競争を見てきたが、違った視点からこれらのレースを考察する事が出来たと思う。また、歴史を見ても、日本競馬がコース面ではイギリス競馬、賭け方式ではアメリカ競馬の影響を受けていったという点が興味深かった。競馬後発国とされる日本では、競馬先進国の真似をして発展を遂げてきたのだということが分ったと思う。

また、第二章では日本競馬の成立にポイントを当てて述べていったが、競馬の目的が畜産振興のためであったということに驚かされた。現在の中央競馬や地方競馬だけを見ていては、畜産振興のためなどとは気づく事は出来ないと思う。法における目的と、実状がズレを起こしてきているのではないかと思った。地方競馬においても、本論を書くまではその存在意義等を考える事はなかったが、地方財政を潤すために一役買っていたということを知ることができた。地方財源のための地方競馬が、地方財源のお荷物になってしまったということは、本論でも述べたとおり残念で仕方ない。

第三章では、中央競馬について実状やファンサービスから探っていったが、やはり今の中央競馬は厳しい状況にあるのだという事が分った。ファンサービスに力を入れることで、少しでも顧客獲得をと奮闘する JRA の姿が見えてきたような気がする。やはり、中央競馬とはいえ、きんねんの入場者数と売上の減少には頭を抱えているようである。ダービーや、有馬記念といった目玉のレースでさえ売上は減っている。平成 16 年度予算額によれば、平成 16 年度宣伝費は 14,364,063 円、これだけの宣伝費をかけなくてはいけないという厳しい状況がここにあるのではないだろうか。

第四章では地方競馬、特に宇都宮競馬に重点を置き論述していった。今回、関係者の方から話を聞いたことによって、論の幅が広まっていったと思う。話を聞いていく中で思ったことは、やはり温度差である。いくら熱心に活動している人がいるからといって、運営者やファン全員が熱心な運動をしているわけではない。その温度差が今回のような地方競馬が次々と廃止されていく状況を作っていたのではないだろうか。筆者自身も、今回の論文がなければ、地方競馬に目を向ける事もなかったように思う。それだけ地方競馬は知られた存在ではなく、忘れられていく存在になってしまっているということではないだろうか。

終章では、競馬の未来を私なりに探ってみた。やはり、現状のままでは地方競馬が廃止されていくという動きは止まらないだろう。財源が厳しい地方自治体の首を競馬施行がさらに絞めているというのは事実である。その中でも、期待したいのは、本論でも述べた民間の力である。競馬法が改正されたことにより、民間企業にもある程度競馬参入への道が

開かれたと言ってよいだろう。だが、企業の力を借りるといっても、その熱意や本気さを見極めるのは競馬を施行する自治体や JRA である。民間企業は、利益を優先するものである。見込みがなければ早期撤退もありえる。自治体は、いかに民間の力を賢く利用していくのかに手腕を問われるのではないだろうか。

## あとがき

今回、論文を書いていくなかで、自分の競馬に対する認識が本当に甘かったことを痛感させられた。当初は、地方競馬はただ廃止だけをしていくものではない。廃止する前に何か出来ることがあるはずだと思い、この論文を書き始めた。しかし、現実は厳しく、調べていけばいくほど、地方競馬の負の螺旋に自分がかまっていくようで、書き続けていけばいくほど苦しくなっていくような気がする。しかし、競馬が好きだ、馬が好きだというその一心で、ここまで書き進めてこられたのではないかと思う。

この論文を書いている最中にも、地方競馬廃止の動きは止まらず、宇都宮競馬は廃止が決定し、高崎でも競馬廃止が決定され、平成 16 年 12 月 31 日をもって 81 年の歴史に幕を下ろした。いよいよ北関東から競馬はなくなってしまう。調教師や騎手の方々の再就職、馬たちの行末などまだまだ不透明なことだらけである。今後、地方競馬の灯は消える一方なのかもしれない。しかし、馬や競馬が好きだという人たちがいる限り、競馬は続いていくだろうし、続いてほしいと節に願うばかりである。

今回、論文を書く上で、何度も競馬場に足を運んだが、都会の喧騒の中、森林に囲まれた広い競馬場は、まさに、レジャーとなる素質を持った場所だと感じられた。だが、タバコが充満した場内や、レース後ゴミが散乱する様子などを見ると、まだまだ真の意味でレジャーへの道のりは険しいという実感も持った。課題は山積みであるが、今回このテーマを設定し、自分なりに競馬というものを違った面から考察でき、新しい一面を知ることができた事は、本当に良かったと思う。

最後に、お忙しい中何度もメールで対応してくださった、下野新聞社の青木友里様。宇都宮競馬事務所の S 氏。競馬場に何度も付き合ってくれた友人たち。熱心に指導してくださった中村先生、本当にありがとうございました。